

泉大津市環境基本計画の策定について（報告）

1 目的

本市では、平成24年の泉大津市第2次環境基本計画の策定から10年が経過したことにより、内容を改定した泉大津市第3次環境基本計画の策定をすすめているところである。

本計画は、泉大津市環境基本条例第7条により策定を定められている。現行の泉大津市第2次環境基本計画は、計画期間が平成24年度から令和3年度の10年間とされており、令和3年度に目標年度を迎えた。そこで、本市では、現行計画の理念を継承しつつ、市域の環境の状況や社会情勢の変化等を踏まえた見直しを行い泉大津市第3次環境基本計画を策定することとしている。

2 計画概要

別紙のとおり

3 今後のスケジュール

- ・パブリックコメント実施（予定）

令和4年 月 日（ ）から令和4年 月 日（ ）まで

- ・令和5年2月総務都市委員会協議会へ報告（予定）